

「金額及び数量が記載された設計書」のオンラインによる情報提供について

川崎市住宅供給公社（以下「公社」という。）が発注した工事の金額及び数量が記載された設計書（以下「金額入り設計書」という。）の情報公開は、川崎市指定出資法人等の情報公開の推進に関する要綱に基づく開示の申出手続によるほか、次のとおりGrafferスマート申請（以下「スマート申請」という。）を利用したオンラインによる簡易な情報提供の申請が可能です。

1 対象

公社が発注した工事のうち、次の各号に該当する金額入り設計書となります。

- (1) 契約を締結したもの
- (2) 軽易工事以外のもの
- (3) 表紙に押印がされているもの

2 範囲

入札公表時の金額抜き設計書と同一構成の金額入り設計書（仕様書を除く。）に限ります。ただし、単価表や代価表は非公開のため、情報提供の対象外となります。

なお、上記範囲以外の設計図書等を含む書類については、川崎市指定出資法人等の情報公開の推進に関する要綱に基づく開示の申出手続により申請してください。

3 申請方法（費用は無料）

- (1) 次のURL又はQRコードからスマート申請にログインして必要事項を入力し、「設計書の情報提供」を申請してください。

URL

<https://ttzk.graffer.jp/kawasaki-jk/smart-apply/apply-procedure-alias/jyouho-teikyo>

QRコード



- (2) 申請時はログインIDを作成することにより、申請履歴状況の確認や、以前に申請した内容を複写して新たに申請することが可能となります（[こちらの2ページ目](#)を御覧ください。）。
- (3) 申請後、原則として9日以内※にnoreply@mail.graffer.jpから「交付物発行のお知らせ」メールが届きますので、メールに記載のURLからスマート申請にログインしてダウンロードしてください（ファイル形式はPDFとなります。）。

※ 年末年始や祝日が連続した場合等は、9日以内に回答できないことがあります。

4 注意事項

- (1) 情報提供の申請は、1日最大10件となります。
- (2) 申請に当たり、公社ホームページの入札・契約情報の入札結果ページから、契約番号、件名及び契約日（着手期限）を確認してください（契約番号及び件名は、入力必須項目となります。）。
- (3) 申請いただいた案件が存在しない場合は、申請は却下となります。
- (4) 申請いただいた内容に不備がある場合は、差戻しとなります。
- (5) 契約が締結されていない案件は、情報提供の対象となりません。この場合は、契約日（着手期限）以降に、再度、申請してください。

【お問合せ先】

川崎市住宅供給公社

総務部 総務課 庶務係

電話 044-244-7575